

令和3年度 沖縄県振興審議会 第5回 基盤整備部会議事要旨

令和3年11月19日(金) 13:32~14:50

【防災減災対策と長寿命化対策】について

- 国土強靱化基本法の理念は、何か起こったときの対応力を高めるのではなく、被害が起きにくい社会システム、被害を受けにくい土地利用にするという話であり、例えば（都市地域での）都市マスの防災の取組などが考えられる。現在の記載であると基本的な考え方が違う。

【建設産業】について

- 中小の建設業者等が機械設備等を購入した場合について、建設業は税制優遇の対象から漏れている。最近はICTに対応した高額な機械設備の導入が必然的に増えており、今後その傾向が強まる。機械だと対象額の導入費用の15%が税額から控除されるなどの仕組みを建設業においても中小企業の支援という観点から拡充して入れる必要がある。

【水資源】について

- 第5次のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告を踏まえた、気象庁予測モデルでは、南西諸島の雨の降り方が極端化して少雨の年が増え、多雨の年も増える。観光業はものすごく水を消費する産業であるため、観光客の人泊が増えると、水の手当は大丈夫なのかというチェックを行う必要がある。また、オーバーツーリズムの文脈の中などに水資源の話を多少なりとも書く必要がある。
- 特に離島において、水利権の話も入れて対応しないと、新たな水資源開発という方向にいつてしまう可能性もあるので、それにどうマネジメントしていくのか考える必要がある。
- 離島などにおける長期水需給バランスは水資源開発の観点からではなく水道施設能力の観点からされているので、水道能力としては十分でも水

資源としては十分でないという部分について、どこがどう対応するのか検討する必要がある。

- 宮古・八重山は沖縄本島のように企業局ではなく、市町村で水道を運営しているが、離島の場合は農業用水と水道用水の利権問題もあるので、観光客の人泊増による懸念は十分に生じてくる。オーバーツーリズムの問題とその他の環境も含めて、向こう10年間どうしていくか想定して取り組んでいく必要がある。
- P F O S問題も含めて今後どんどん環境が悪化し水質が悪化していく。今後新たに別に水源を検討しておく必要があるが地下水は非常に難しい。海水淡水化施設は、電気料金が相当かかってコスト的に大変だが、自然エネルギー等も含めて総体的にコストを安くする手法を検討する必要がある。県民に安全な水の供給、もう一つは水源をきちんと確保していくことを検討する必要がある。

【成果指標】について

- 情報基盤整備によって、離島であっても、那覇であっても、東京であっても同じように情報が得られ、同じようなサービスや教育、医療を受けられるなど移動をしなくても良い施策を打ち出している。しかし「低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）」では、移動することを効果として測ろうとしており、指標として適切か検討する必要がある。

【その他】について

- 複数の省庁から取組を求められている課題の解決のために如何にして施策を組み合わせ、その効果を計測していくのか、県の部署を横断して議論することが必要である。10年前だったら計測できなかった。人流や車両の動き自体も計測できるようになっている。そういった様々な技術をうまく組み入れながら、部局横断的に課題解決を図る必要がある。
- 中南部都市圏に関して、土地利用と交通を一緒に考えてどうしていくのかという議論を早くスタートできるように、来年度以降の早い時期に議論

する場を立ち上げていく必要がある。